

千葉県議会議員一般選挙 投票日●4月7日(日)

【告示日●3月29日(金)】

■期日前投票
 期日●3月30日(土)～4月6日(土)
 時間●午前8時30分～午後8時
 場所●役場2階 第4会議室

■選挙公報
 4月2日(火)に新聞折り込みでの配布を予定しています。

■多古町に転入した方へ
 平成30年12月29日以降に転入した方は、多古町では投票できません。
 ただし、旧住所地で投票できる場合もありますので、詳しくは「広報たこ3月号」をご覧くださいか、多古町選挙管理委員会までお問い合わせください。
 ※無投票の場合、選挙公報の配布は行いません。

お問合せ●多古町選挙管理委員会(総務課内)☎76-2611

忘れずに申請しましょう!

4月から国民年金保険料の「産前産後期間免除制度」が始まります

国民年金第1号被保険者が出産した場合、出産前後一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。この免除期間については、保険料を納めた期間として将来受け取る年金額に反映されます。

●免除対象期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間)を対象として、申請により保険料が免除されます。

出産とは妊娠85日(4カ月)以上の分娩をいい、死産、流産、早産、人工妊娠中絶された場合を含みます。

●対象となる方

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

●申請時期

出産予定日の6カ月前より(出産後の申請もできます)
 ※申請ができるのは平成31年4月1日以降です。

お問合せ●住民課国保年金係☎76-5405
 佐原年金事務所☎0478-54-1442

●届出先

住民登録をしている市区町村の国民年金担当窓口

●申請の際に必要なもの

年金手帳、認印、本人確認のため免許証など、母子健康手帳(出産前の場合)
 ※被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。
 ※状況により、医療機関が発行した証明書などが必要になる場合があります。



4月21日(日)は多古町議会議員選挙の投票日です

【告示日●4月16日(火)】

投票時間 午前7時～午後8時

投票場所 入場券記載の各投票所

注意!

入場券が届いても、投票をするまでに他市町村へ転出した方は、投票できません。



第1投票所 多古第一小学校体育館 多古 2547 	第2投票所 染井ふれあい館 染井 341-3 	第3投票所 多古町民第二体育館 喜多井野 154-2 	第4投票所 五辻共同利用施設 間倉 544-159 	第5投票所 多古町民牛尾体育館 牛尾 2052-2
第6投票所 十余三農村協同館 十余三 267-25 	第7投票所 高津原青年館 高津原 4-1 	第8投票所 次浦区民会館 次浦 1506 	第9投票所 常磐小学校体育館 南玉造 162 	第10投票所 中村小学校体育館 南中 349-2

投票所入場券について

投票所入場券は4月11日(木)に発送予定です。

※投票所入場券を紛失した場合や郵便事情などで届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所もしくは期日前投票所の職員にその旨お申し出ください。

不在者投票

投票日当日、都道府県選挙管理委員会の指定する病院や施設に入院(入所)中で投票に行けない方は不在者投票ができます。詳しくは、病院や施設の職員にお尋ねください。

また、身体が不自由なため投票所に行くことができない方で、要件に該当する方は『郵便等による不在者投票』ができます。この投票を行うには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。申請方法など詳細については、お問い合わせください。

期日前投票

期間●4月17日(水)～20日(土)

時間●午前8時30分～午後8時

場所●役場2階 第4会議室

※投票の際に必要な「期日前投票宣誓書」は入場券の裏面に記載されています。事前にご記入の上ご来場いただくと受付が早く済みます。ご協力をお願いします。

多古町に転入した方へ

平成31年1月16日以降に転入した方は投票できませんので、ご注意ください。

選挙公報について

選挙公報は、4月19日(金)頃に新聞折り込みでの配布を予定しています。

郵送によるお届けも可能ですので、ご希望の方は多古町選挙管理委員会までご連絡ください。
 ※無投票の場合、選挙公報の配布は行いません。